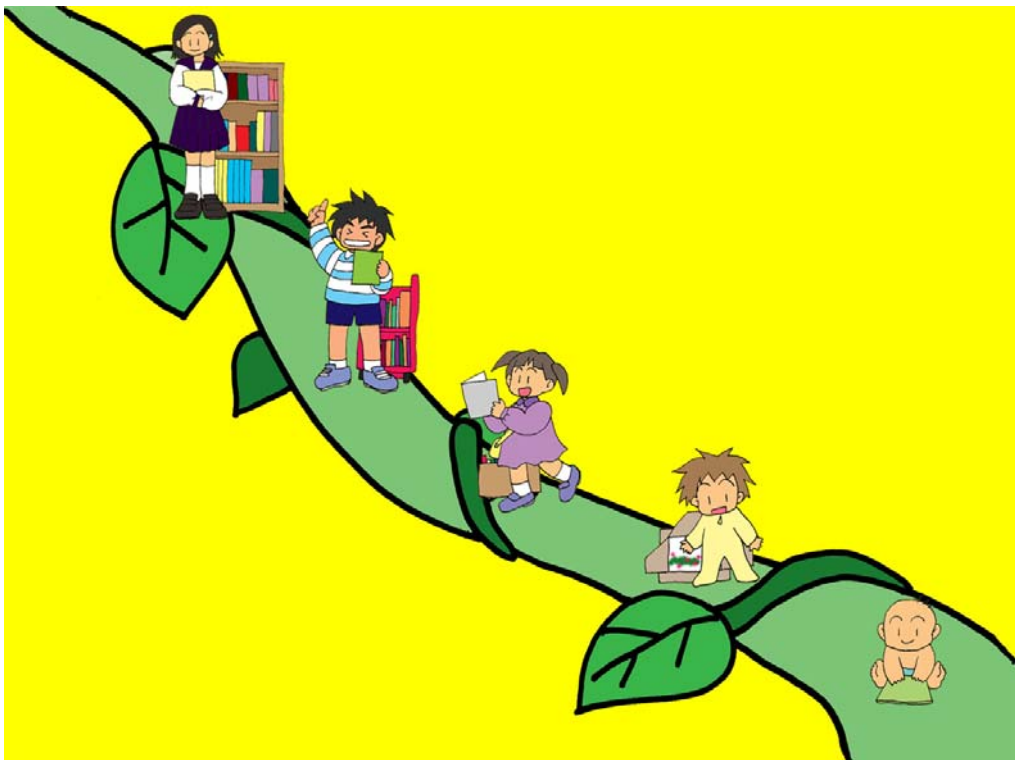


北広島市子どもの読書活動推進計画

(育てよう! きたひろの読書の樹)



平成18年5月

北広島市教育委員会

目 次

子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方	---	2p
1 基本理念		
2 計画期間		
3 計画の体系		
子どもの読書活動推進のための方策	-----	3p
〔推進項目1〕家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進		
重点(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	-----	3p
重点(2) 学校等における子どもの読書活動の推進	-----	4p
〔推進項目2〕子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備		
重点(1) 北広島市図書館・分室等の整備・充実	-----	6p
重点(2) 学校図書館の整備・充実	-----	7p
重点(3) 子どもの読書活動推進に係る体制の整備	-----	8p
〔推進項目3〕子どもの読書活動に関する理解と関心の普及		
重点(1) 啓発広報事業の推進	-----	10p
〔推進概要図〕育てよう！きたひろの読書の樹	-----	11p
用語と事例の解説	-----	12p
資料編	-----	17p

Ⅰ 子どもの読書推進計画策定の基本的な考え方

1 基本理念

子どもたちが創造力を育み、夢を持ち、健やかに育つために家庭・学校・地域社会が連携し、子どもの生活環境を見直し、様々な社会体験や自然体験を通じて自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」の養成が求められている。

読書活動は、自分の意志を伝える言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、心を豊かにする力を身につけるといわれているが、最近の子どもたちの読書離れは憂慮すべき状況であり、社会全体で読書活動の推進に取り組むことが必要である。

本計画は、国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、また、北海道における「北海道子どもの読書活動推進計画」を基本として、北広島市の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を進めることを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進のために策定するものである。

2 計画期間

平成18年度から平成22年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 計画の体系

基本理念に基づき、本計画の体系を次の通りとする。

推進項目	重点
1 家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進	(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2)学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)北広島市図書館・分室等の整備・充実 (2)学校図書館の整備・充実 (3)子どもの読書活動推進に係る体制の整備
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1)啓発広報事業の推進

II 子どもの読書活動推進のための方策

〔推進項目〕

1 家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進

〔重点〕

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であり、読書に対する興味や関心を培う上で重要な役割を担っている。

特に、乳幼児期（0～5歳）には、読み聞かせなどを通して親子の温かい人間関係を育むと共に、子どもの精神的な安定感や親への信頼感を養い、基本的な生活習慣や自主性・創造性を培うことが大切である。

このため、家庭における読書の大切さを啓発すると共に、地域においては図書館が中心となって関係機関・団体と連携し、読書の楽しさを知ることができるような施策を推進する。

〔現状〕

市内では、児童家庭課・公民館や子どもサポートセンターを中心に家庭教育に関する学習・相談事業が実施されている。

当然、これらの事業の中で、親に対して読書活動の重要性を啓発しているが、北広島市図書館や地区図書室、読書ボランティアの協力を得ながら、より一層の支援・連携が必要である。

特に、地域が分散している当市にあっては、地区図書室や地区公民館との連携による普及啓発が必要なことから、それらに対する支援体制の整備も必要である。

また、子どもの読書活動推進のため図書館では、読書案内や学習支援の充実や読み聞かせなど、各種事業の更なる充実に努める必要がある。

具体的な施策

ア 家庭における読書活動の重要性についての理解の普及・促進

- ・各地区における 読書まつりの開催による普及啓発
- ・読み聞かせ研修会などの開催による啓発
- ・子どもの発達段階を考慮した優良図書資料の情報提供
- ・保健福祉部事業との連携による読み聞かせなどの普及・啓発

イ 家庭における子どもの読書活動への支援

- ・ 公民館などが実施する家庭教育事業への支援
- ・ 読書ボランティアが実施する読書普及事業への支援
- ・ 子どもに薦めたい良書の紹介と提供
- ・ 講演会等での託児の配慮

ウ 北広島市図書館における子どもの読書活動の推進

- ・ 読書ボランティアの育成
- ・ 子どもの学習支援の充実
- ・ 移動図書館車「くまさん号」を活用した巡回の充実
- ・ 子どもの読書に関する調査研究の実施
- ・ 子どもや親の参画による読書まつりの開催
- ・ 図書館フィールドネットなど、読書ボランティアの活動支援
- ・ 団体貸出の活用を促進、企業や地域における読書拠点の拡充

〔重 点〕

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校は、各教科の学習や特別活動、総合的な学習の時間等を通して子どもの読書習慣の形成や図書館の利用促進に関して大きな役割を果たしている。

また、幼児期や小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げるものであり、中学生・高校生期における読書は、自我の確立に大きな影響を与えるものと考えられる。

このため、学校等においては、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的な読書活動を推進する。

〔現 状〕

市内の学校においては、「朝の読書」をはじめ、それぞれの学校の特色を生かした読書活動に取り組んでいる。

しかし、学校図書室の整備・改修が遅れていることもあり、その取り組み内容等については学校間格差が生じている実態にある。

資料の整備水準については、国の基準に比して、小学校で約 70%、中学校で約 60%の充足率である。また、学校図書館の本は古いといわれるが、当市において平成・昭和の発行本の割合を見ると徐々に切り替えが進んでいる学校と進んでいない学校の格差が大きく、課題は資料数だけではないことが伺える。

また、学校図書館の課題解決には、それを担う専任の司書教諭の配置

が望ましいが、北広島市図書館や読書ボランティアとの連携により、市民ボランティアの活用なども視野に入れて取り組む必要がある。

具体的な施策

＜学校での取組＞

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

- ・ 学校図書館の効果的な活用に関する取組事例の情報提供等による学校関係者の意識の高揚
- ・ 全校一斉読書活動や読み聞かせ等の推進
- ・ 図書館を活用した指導の充実

イ 障害を持つ子どもの読書活動の推進

- ・ 障害に応じた読書活動の充実
- ・ 読書ボランティアとの連携
- ・ 学校間ネットワークの構築

ウ 幼稚園、保育所、学童クラブなどにおける読書活動の推進

- ・ ボランティアと連携した読み聞かせなど、本に親しむ機会や活動の充実
- ・ 幼稚園を対象とした絵本巡回事業「小豆（あずき）」の実施
- ・ 団体貸出の充実

＜北広島市図書館の支援策＞

ア 学校への資料提供事業の充実

- ・ 「豆次郎」を始めとする児童図書学校巡回事業の充実（小学校）
- ・ 学校図書館活用推進モデル事業「豆太郎」の拡充（小・中学校）
- ・ 西部小学校図書館に 学校図書センターを設け、各種活動を支援
- ・ 郷土資料提供の充実
- ・ 学校で使える A V 資料情報の提供

イ 学校図書館間ネットワークシステムとデータベース化の推進

- ・ 各学校図書館にコンピュータを配置し、ネットワークを構築
- ・ 学校図書館資料のデータベース化を計画的に実施

ウ 指導者やボランティアの育成と関係機関・団体の活動支援

- ・ 司書教諭や図書館担当者を対象としたリカレント研修の実施
- ・ 読み聞かせや ブックトークなど、読書普及に関する講習会の開催
- ・ 学校図書館協力ボランティアの養成

〔推進項目〕

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

〔重点〕

(1) 北広島市図書館・分室等の整備・充実

北広島市図書館や地区分室は、子どもたちが学校外で本との出会いや読書を楽しむことができる場であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしている。

また、少子高齢化社会の進展のなかで、交通弱者のための読書活動支援のため、地区図書室や移動図書館車の役割はますます大切である。

このため、家庭・学校・地域社会の読書活動の中核をなしている北広島市図書館の機能を充実し、市全体の読書活動の推進を図ることが重要である。

〔現状〕

当市では、北広島市図書館を中核に、4つの地区図書室と移動図書館車がネットワーク化されて市民の読書活動を支えている。

地域分散型の市であり、また高齢化も進んでいることから、分室や移動図書館車の活動充実が継続的課題であるが、西の里の増築を始め、大曲分館、西部小分室が新たに整備され、着々と地域拠点の整備や資料の整備・充実が図られている。

また、学校図書館へのサポート体制も徐々に進められており、今後更なる充実が求められている。

具体的な施策

ア 市図書館と分室等とのネットワークの拡充

- ・地区分室からのリクエスト対応の充実
- ・連絡車の運行充実

イ 図書資料・設備等の整備・充実

- ・子どもの読書活動に関する図書資料や読書情報の整備・充実
- ・児童コーナーの効果的活用と計画的な事業の推進
- ・図書館間相互貸借による資料提供の促進

ウ 障害のある子どもの読書環境の整備・充実

- ・障害を持つ子どもの親や特殊学級などとの連携に努めた事業の展開
- ・障害に対応した資料の整備・充実

エ 地区分室の整備と市民参加による運営の充実

- ・北広島図書館大曲分館の開設と普及啓発事業の充実
- ・北広島図書館西部小分室の稼働と学校図書センターとしての機能の充実

オ 移動図書館車の運行充実

〔重点〕

(2) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を担っている。

このため、学校図書館が、児童生徒の豊かな心を育む読書センター的な役割を果たすことができるよう、図書資料の整備はもとより、施設設備の改修や図書館関係職員の配置を計画的に進める必要がある。

〔現状〕

学校図書館の蔵書については、充実が図られてきてはいるが、全国平均と比べると北海道全体としては低い状況となっていることから、計画的な整備が求められている。

北広島市においては、これらの状況を補うため、北広島市図書館と学校図書館の連携事業である児童図書学校巡回事業「豆次郎」・学校図書館活用推進モデル事業「豆太郎」を中心に実施されている。

特に、学校図書館活用推進モデル事業「豆太郎」は、一部小・中学校で実験的に実施されているが、今後の拡大支援が課題となっている。

平成15年度より、12学級以上の学校に司書教諭を置くこととなり、専任司書教諭を計画的に配置するとともに、公共図書館や読書ボランティア等との連携を進めることが望まれる。

学校図書館の施設設備の状況については、急激な人口増加などにより学校間格差が大きいのが実態である。

したがって、計画的な施設改修による格差解消や、それらに合わせた設備の充実が課題となっている。

具体的な施策

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

- ・国の「学校図書館図書整備5か年計画」に基づく整備

- ・図書室の計画的な整備・充実
- ・公共図書館と連携した情報化の推進

イ 学校図書館の活用推進のための人的体制の整備

- ・司書教諭の計画的な配置
- ・教職員の協力体制確立の推進
- ・読書ボランティアの活用促進

ウ 学校図書センターの設置と運用（p 9 に参考図）

- ・新設される西部小学校図書館（北広島市図書館西部小分室）に学校図書センターを設け、北広島市図書館が運用にあたる。

〔重 点〕

（3）子どもの読書活動推進に係る体制の整備

子どもの読書活動推進のためには、読書に関わる機関や団体などから幅広い意見を求め、連携した体制で取り組むことが必要である。

北広島市では、読書ボランティアによる図書館フィールドネットが組織され、幅広い読書普及活動が展開されているが、学校図書館関係者との連携も含めた立体的な普及活動が求められる。

また、図書館司書・司書教諭の研修についても市独自の取組が必要である。

〔現 状〕

北広島市において子どもの読書活動については、地域交流センター協議会（図書館運営協議会）がその役割を担っており、今後も、市民の主体的な関わりの中で推進することが重要である。

図書館間の連携については、道や近隣市町村との連携を始め、学校図書館との連携充実に努めながら、資料の相互貸借などのネットワーク化に努める必要がある。

図書館関係職員の研修については、図書館司書、司書教諭ともに、それぞれの関係機関・団体において研修の機会が設けられている。

北広島市においては、読書活動の普及振興に市民の主体的な参画による運営を目指し、市民の求めに応じた専門的講座の開催や図書館司書の専門的研修を実施しており、今後も、研修内容や機会の充実が必要である。

また、司書教諭の研修についても、公共図書館として求めに応じた支援が必要である。

具体的な施策

ア 子どもの読書活動推進会議の設置

- ・図書館、学校、保育所、市民団体などにより構成される地域交流センター協議会の中に「子ども読書推進部会」の設置

イ 図書館間ネットワークの推進

- ・道立図書館、近隣市町村図書館との連携
- ・北広島市図書館と学校図書館との連携

ウ 教職員の研修の充実

- ・読書活動に関する研究協議や情報の交換など、教職員の研修機会の拡充

エ 図書館司書の研修機会の充実

- ・図書館司書の専門的研修の充実

オ 読書ボランティアの研修の充実

- ・子どもの読書活動を支える読書ボランティアの育成及び研修の充実

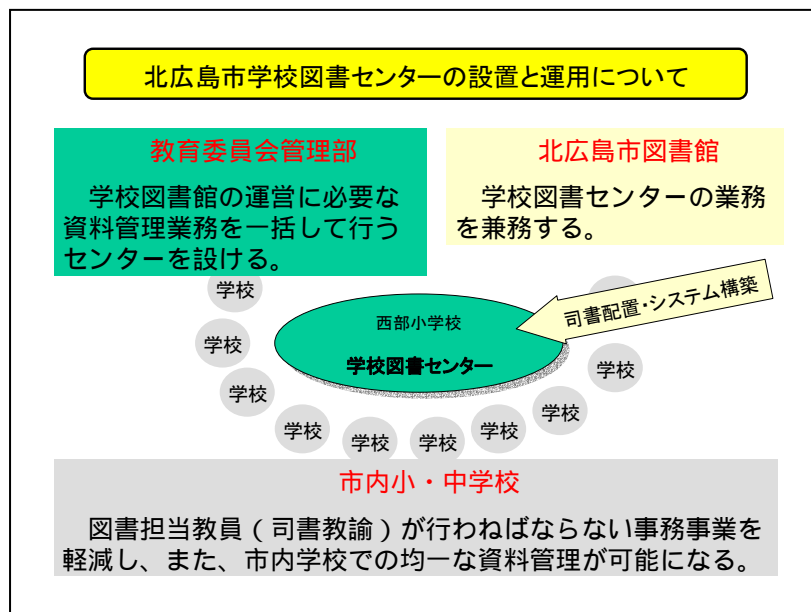
カ 市民団体・関係機関等との連携・協力

- ・グループ、サークル、NPOなど、市民団体との連携
- ・保育所、幼稚園、児童センターなどとの連携

キ 相談窓口の充実

- ・児童レファレンス機能の充実

[学校図書センター参考図]



〔推進項目〕

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

〔重 点〕

(1) 啓発広報事業の推進

読書活動の意義や優れた取組、図書資料等の情報について、啓発広報を行い、子どもの読書活動を積極的に推進する。

〔現 状〕

「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に、子どもの読書活動についての理解を深めたり、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、読書まつりや パペットカーニバルなどの事業の充実を始め、日常的な読み聞かせなどの事業を推進している。

また、子どもの読書活動推進に当っては、地域が分散しているため、地区図書室を中心とした普及啓発が重要である。

具体的な施策

ア 子どもの読書活動に関する理解の促進

- ・ 「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)についての市民への理解の促進
- ・ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の啓発事業の推進
- ・ 子どもが主体的に参加できる事業の推進(地区別普及事業の推進)

イ 優良図書資料等の普及

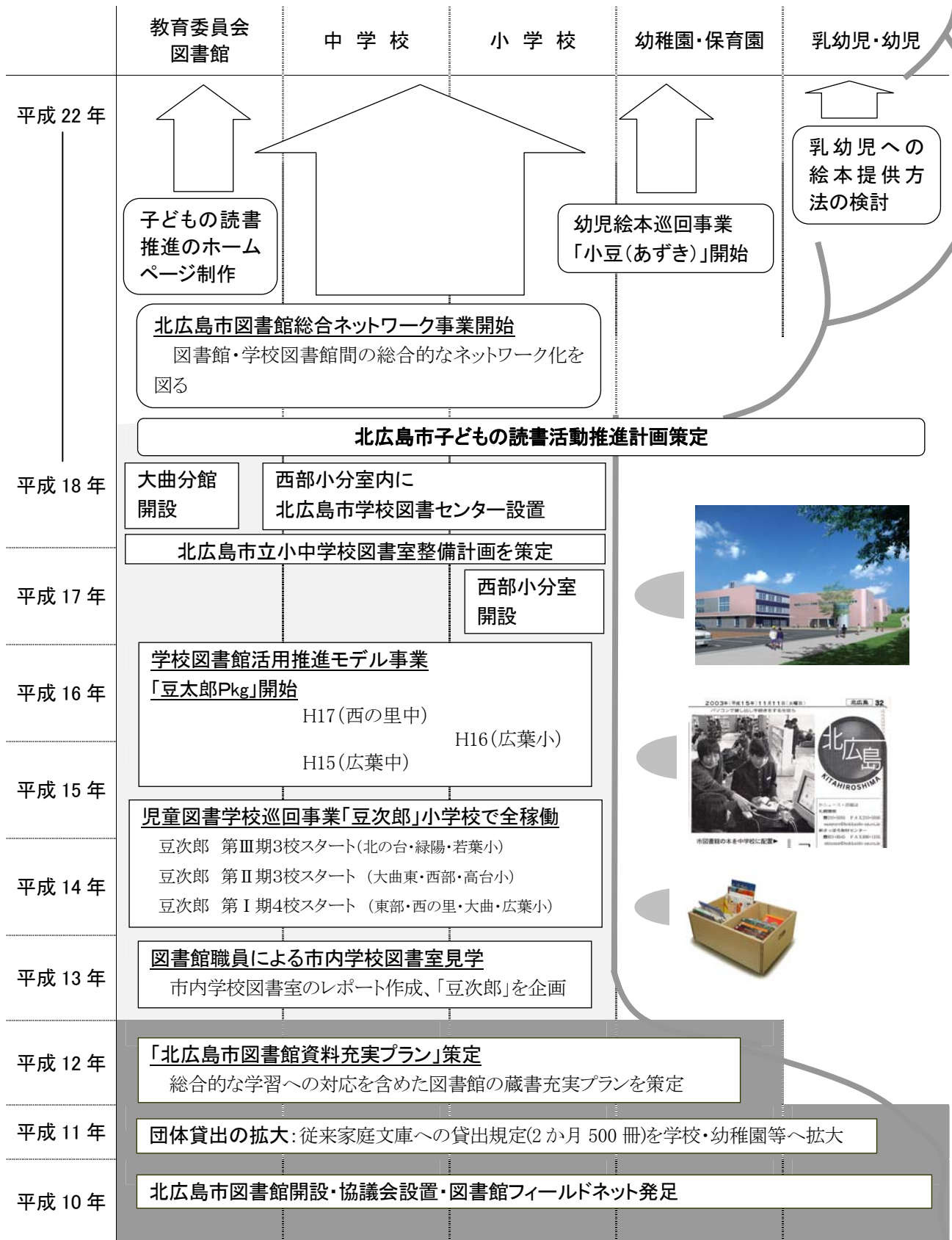
- ・ 優良図書資料の家庭・学校・地域への普及促進
- ・ 優良読書普及活動や団体等の顕彰

ウ 各種情報の収集・提供

- ・ 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- ・ 市民との協働による子どもの読書ホームページの制作・運用

育てよう！ きたひろの読書の樹

(子どもの読書活動推進計画の実現に向けて)



Ⅲ 用語と事例の解説

① 読み聞かせ

子どもたちに本や絵本を読んで聞かせること。

子どもが物語に親しむきっかけを作り、読書の素地や動機付けを行うことを目的とする。さらに、読み手である保護者や教師、図書館職員やボランティア等が聞き手である子どもとコミュニケーションを図ることに意義がある。



② 読書ボランティア

文庫や図書館・地区図書室、学校等を拠点に、子どもに読み聞かせやブックトークなどを定期的に行うことで、子どもと本とをつなぐ活動をしているボランティア。

北広島市社会教育関係団体には、きたひろしま文庫の会（親子文庫・王様文庫・おはなしの会「ほけっと」）、おはなしの会「そらまめ」・「ふきのとう」、おはなしサークル「ぐりとぐら」がある。



③ 読書まつり

地域の子どもが、様々なおはなしに親しみ、楽しむことができる機会として、おはなし会やゲストを招いての講演会やワークショップを行う読書普及イベント。

北広島市図書館では11月に「読書まつり」として、西部地区では2月に「ワッツおはなしまつり」として開催している。

④ 子どもの学習支援

一般のレファレンス機能は、調査の内容に対し、迅速かつ正確な答えを提供するのに対し、子どものためのレファレンス機能は、答えの手がかりとなる資料を紹介するのにとどめる。

また、自分たちで図書館を探索するための案内チラシ（パスファインダー）などを活用した利用者教育も重要。

⑤ 移動図書館車「くまさん号」

2週間に1回、市内を循環する移動図書館車。現在は、約2,000冊の本を載せ、市内11ステーションを回る。図書館から遠い地域にお住まいの方やお年寄り、小さな子どもがよく利用する。分散型の北広島市にあっては必需の図書館サービスとして、公民館図書室時代から運行。



⑥ 図書館フィールドネット（運営委員会）

北広島市図書館を拠点とし、各種の読書ボランティア活動を行っている連合組織（10団体、約160名で組織）。運営委員会及び事務局を持つ。

⑦ 団体貸出

最大500冊、2ヶ月の貸し出しが可能。当初は市内に点在する家庭文庫等への支援方策であったが、現在の主な利用者は、学校、幼稚園等の教育機関。主に、総合的な学習の時間で、テーマに関する資料の貸し出しを学校単位で行う。市内の小・中学校については、全て登録済み。

⑧ 朝の読書

他の名称として、全校一斉朝読書、一斉読書、10分間読書などがある。学校で毎朝始業前の10分間、生徒も教師も全員、各自がそれぞれ自分で選んだ読みたい本を読むというもの。4原則として、①みんなでやる ②毎日やる ③好きな本でよい ④ただ読むだけ、とある。

(書名/朝の読書実践ガイドブック 著者/林公 出版者/メディアパル 出版年/1997より)

(全校一斉の読書活動の実施状況) 公立学校

(単位：%)

年度	小学校	中学校	高等学校	特殊教育諸学校
平成11年度	32.2 (55.6)	22.4 (39.0)	6.7 (17.5)	15.8 (12.6)
平成13年度	40.6 (77.8)	32.4 (60.5)	9.6 (24.6)	学校種別ごとの集計のため掲載していない。

※ ()内は全国の数値。

(道教委資料掲載)

⑨ 司書教諭

学校図書館法の改正により、平成15年4月1日から全国の12学級以上のすべての学校に司書教諭を置くことが義務づけられた。司書教諭になるには、前提として教員免許が必要。

⑩ 児童図書学校巡回事業「豆次郎」

北広島市図書館が学校図書館支援事業として実施している図書巡回事業。各学校の学級単位に直接35冊の本を巡回し、子どもたちに親しんでもらう事業。市内の10小学校を低・中・高学年の3つのブロックに分け、各教室に配置。1ヶ月ごとに学級間を巡回させ、4ヶ月ごとに学校間を巡回移動する。箱は北広島市技能士会によるボランティア作成。本は、すべて平成に出版された本である。



⑪ 学校図書館活用推進モデル事業「豆太郎」

「豆次郎」と同じく、北広島市図書館が学校図書館支援事業として実施している学校図書館リニューアル事業。図書室の改装や資料の整備・データ化、貸出用端末の設置等、学校の依頼により、それぞれの実情にあったリニューアルを実施。

平成17年現在3校(広葉中・広葉小・西の里中)。

⑫ 北広島市学校図書センター（西部小分室内に設置）

学校図書館運営に必要な通常業務をセンターが一括して行い、各学校の図書担当教員が行わねばならない事務事業を軽減し、市内学校での均一な図書室管理をめざす。教育委員会管理部と図書館が連携し、市全体の図書館機能の向上にあたる。

⑬ ブックトーク

本の楽しさを紹介し、読書への興味をひき起こすこと。テーマを決めて紹介することが多い。

⑮ 図書館間相互貸借

石狩管内の札幌圏広域事業組合による「図書館情報ネットワーク事業」など、他の図書館が所蔵している図書などの貸し出しを申し込むと、資料が輸送され、利用者に提供される広域的協力事業。

⑭ 連絡車

主に、地区館と本館の業務をつなぐ連絡・配本用公用車。地区館からリクエストされた本を翌日には利用者に届ける役割を担っている。

⑯ 学校図書館図書整備5か年計画

公立義務教育諸学校の学校図書館の図書資料の整備を行うため、平成14年度から5年間にわたって講じられている毎年約130億円、5年間総額650億円の地方交付税措置。

⑰ 地域交流センター協議会（図書館運営協議会）

地域交流センター（北広島市図書館）の運営に関して、教育委員会に必要な意見を述べるために設置される組織。



⑱ パペット・カーニバル

幼児から低学年の子どもたちを対象とした、人形劇や各種パフォーマンスを楽しむおまつり。

毎年1月の第4土曜日、芸術文化ホールと図書館前のギャラリーにパフォーマンスが集合。会場全部が様々なステージに変身してしまう夢のあふれる1日。

⑲ 子ども読書の日

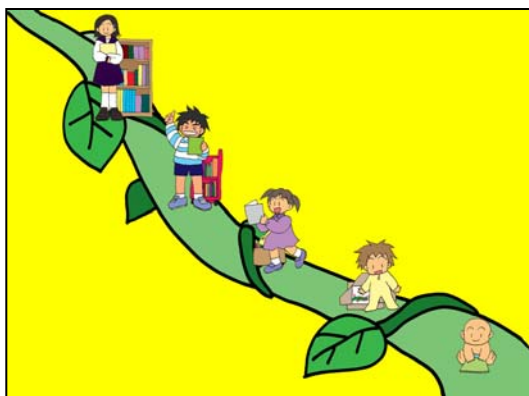
4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。

◆4月23日について◆

ユネスコが1995年(平成7年)にシェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日を「世界・本と著作権の日」と宣言している。

社団法人読書推進運動協議会(文部科学省所管)が、毎年、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。

欧米、特にスペインでは、4月23日を「サン・ジョルディの日」として、本を送る習慣がある。(サン・ジョルディはスペインのカタルーニャ地方の守護聖人)



IV 資料編

年代別の「本」の入手方法（北広島市） ----17p

北広島市図書館

〔蔵書数〕 ----18p

〔利用状況〕

〔全館児童書貸出実績〕 ----19p

〔年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較〕

地区図書室

〔資料の配置状況と計画〕 ----20p

学校図書館

道内公立学校の状況

〔1校あたりの蔵書冊数〕 ----21p

〔児童生徒1人あたりの蔵書冊数〕

〔蔵書のデータベース化の状況〕

北広島市の現状

〔北広島市学校図書館の現状〕

学校図書館活用推進モデル事業（豆太郎）利用状況 ----22p

〔広葉中学校図書館利用統計〕

〔広葉小学校図書館利用統計〕 ----23p

〔西部小学校図書館利用統計〕

ⅰ 年代別の「本」の入手方法（北広島市）

平成 15 年の北広島市図書館登録者調査により得られた、北広島市の年齢別の本の入手方法を示す表。

20～29 才層以降各年代層での入手方法の 1 位が「北広島市図書館のもの」となっている。また、各年代共通して「学校図書館のもの」「他の図書館のもの」を合わせると、かなり高い図書館への依存率が見られる。北広島市の子どもの読書にとって、学校図書館・北広島市図書館と家庭を結ぶ読書活動の充実は、推進の大きな鍵であることがわかる。

年代別 入手方法	13～15才 冊(%)	16～19才 冊(%)	20～29才 冊(%)	30～39才 冊(%)	40～49才 冊(%)	50～59才 冊(%)	60才～ 冊(%)	合 計
自分で買った もの	46 (19.4)	92 (25.6)	151 (15.5)	142 (20.3)	189 (23.4)	146 (21.7)	225 (24.8)	991 (21.3)
自宅にあった もの	65 (27.4)	119 (33.1)	249 (25.6)	121 (17.3)	152 (18.8)	122 (18.1)	242 (26.6)	1,070 (23.0)
北広島市図書 館のもの	33 (13.9)	61 (17.0)	277 (28.5)	296 (42.2)	314 (38.9)	330 (49.0)	371 (40.8)	1,682 (36.1)
他の図書館の もの	27 (11.4)	15 (4.2)	55 (5.7)	80 (11.4)	44 (5.5)	23 (3.4)	21 (2.3)	265 (5.7)
学校図書館の もの	38 (16.0)	17 (4.7)	92 (9.5)	5 (0.7)	3 (0.4)	3 (0.4)	4 (0.4)	162 (3.5)
書店での立ち 読み	22 (9.3)	49 (13.6)	126 (13.0)	26 (3.7)	75 (9.3)	25 (3.7)	21 (2.3)	344 (7.4)
その他の方法 で	6 (2.5)	6 (1.7)	22 (2.3)	31 (4.4)	30 (3.7)	25 (3.7)	25 (2.8)	145 (3.0)
合 計	237 (100.0)	359 (100.0)	972 (100.0)	701 (100.0)	807 (100.0)	674 (100.0)	909 (100.0)	4,659 (100.0)

「中小都市における図書館登録者の読書量調査分析-北広島市図書館登録者調査を事例として(その2)-」 谷口 一弘

北海道武蔵女子短期大学紀要第 36 号(2004.3.15)

北広島市図書館登録者調査--平成 15 年 6 月、13 歳以上の北広島市図書館利用登録者の中から 10%抽出した 1881 人を対象とした郵送調査。

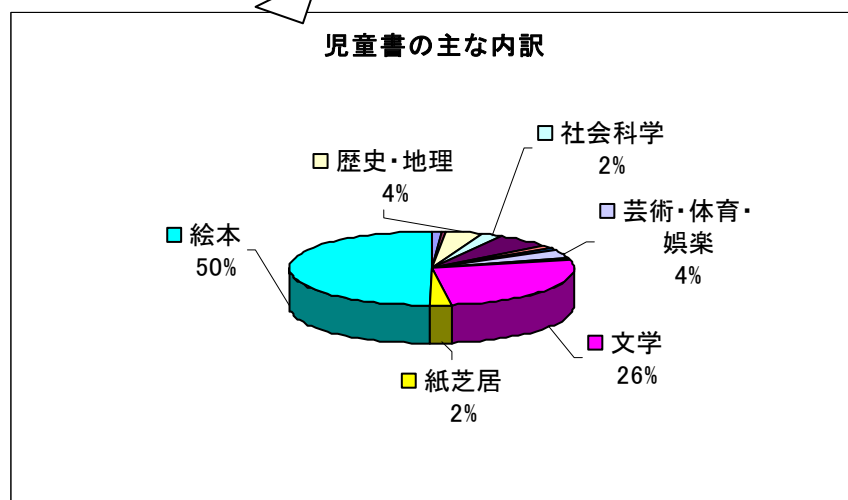
最終回収数 803 サンプル、回収率 45.7%。

ii 北広島市図書館

〔蔵書数〕

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

分野	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
総記	5,495	714	0	25	6,234
哲学・心理・宗教	4,640	417	0	280	5,337
歴史・地理	11,307	2,840	0	870	15,017
社会科学	18,998	1,592	0	91	20,681
自然科学・医学	8,322	3,812	0	149	12,283
技術・工学・家庭	10,150	1,350	0	48	11,548
産業	4,254	598	0	10	4,862
芸術・体育・娯楽	11,247	2,554	0	1,131	14,932
言語	2,536	551	0	7	3,094
文学	58,164	17,456	0	90	75,710
紙芝居	0	1,605	0	0	1,605
絵本	37	33,212	0	0	33,249
まんが	1,456	25	0	0	1,481
雑誌	0	0	9,185	0	9,185
旅のコーナー	4,082	54	0	0	4,136
行政資料	3,271	0	0	0	3,271
合計	143,959	66,780	9,185	2,701	222,625



〔利用状況〕 / 冊

	全館	本館	B M	大曲	西の里	輪厚	住セ
H16	492,786	377,573	9,207	44,112	26,240	9,607	26,047

人口一人当たり年間貸出冊数 8.18 冊

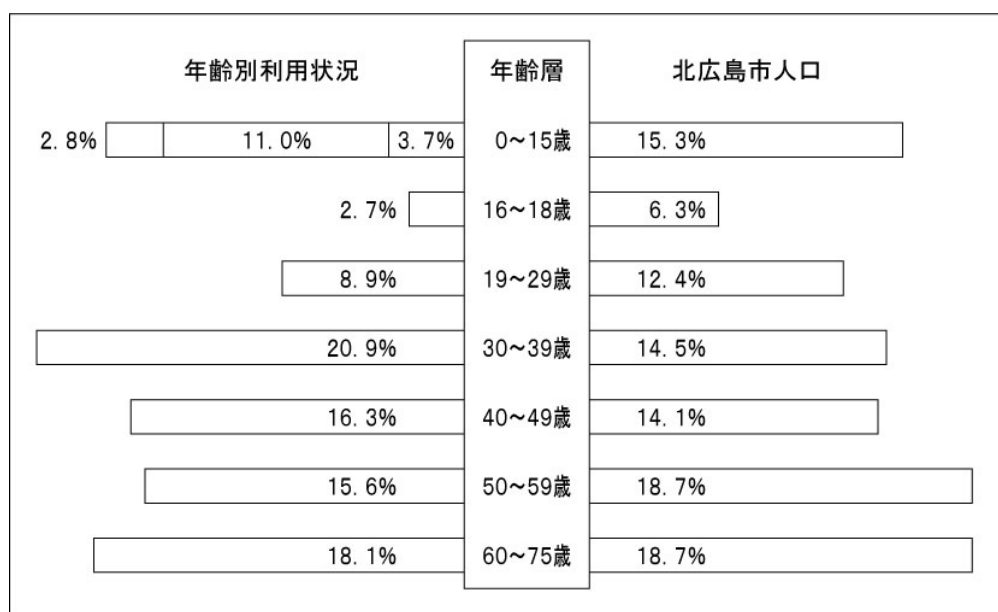
〔平成 16 年度全館児童書貸出実績〕

	全体貸出冊数	うち児童書	全体における児童書の割合
北広島市	492,786 冊	146,886 冊	29.8%

児童書の割合は、近隣市の図書館とほぼ同じ%である。今後は、学校図書館での利用状況が実績を左右することとなろう。その点では数字に現れていない「豆次郎」や「豆太郎 pkg」の利用が大きい。その状況については、資料編 - 学校図書館活用推進モデル事業（豆太郎）利用状況を参照。

〔年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較〕

年齢別利用状況			北広島市人口	
年齢	16 年度貸出	%	%	17 年 3 月末人数
0～6 歳	18,051 冊	3.7%	15.3%	8,643 人
7～12 歳	54,255 冊	11.0%		
13～15 歳	13,858 冊	2.8%		
16～18 歳	13,395 冊	2.7%	6.3%	3,559 人
19～29 歳	43,899 冊	8.9%	12.4%	6,979 人
30～39 歳	102,860 冊	20.9%	14.5%	8,204 人
40～49 歳	80,195 冊	16.3%	14.1%	7,947 人
50～59 歳	76,786 冊	15.6%	18.7%	10,555 人
60～75 歳	89,487 冊	18.1%	- 18.7%	10,550 人
計	492,786 冊	100.0%	100.0%	56,437 人

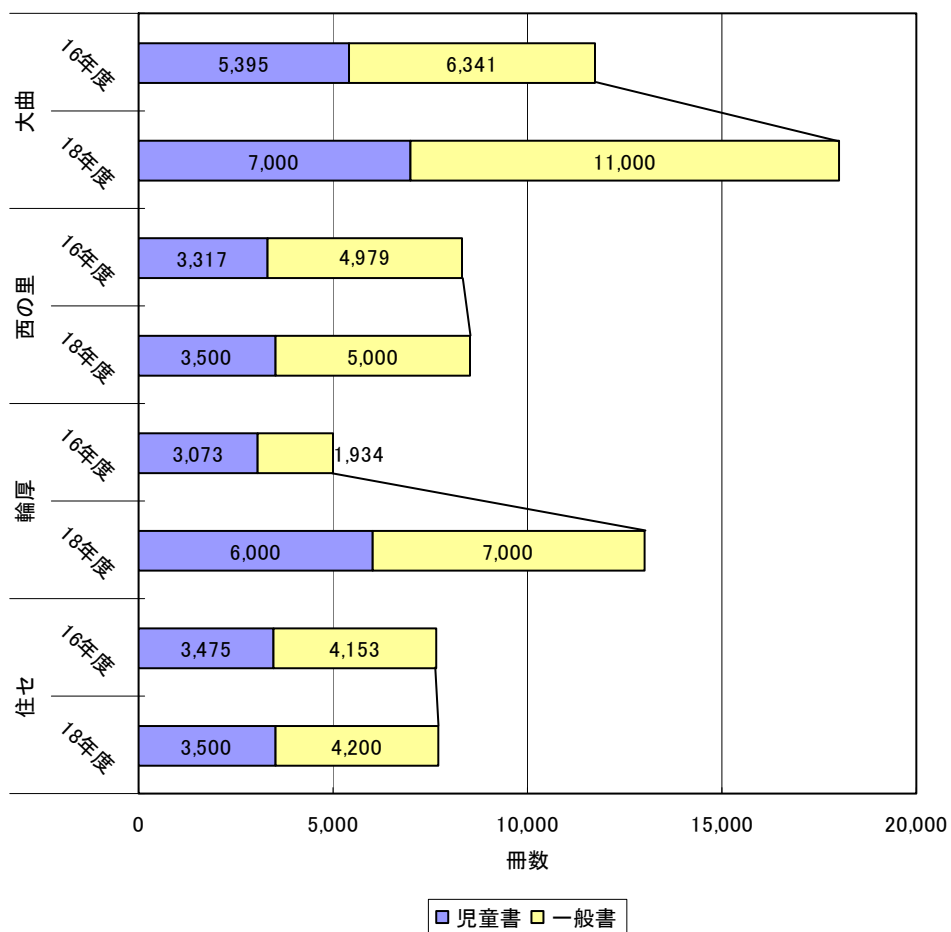


iii 地区図書室

平成 18 年 2 月に西部小分室、4 月に大曲分館の新築移転が行われ、地区図書室においても配置される蔵書が拡充される。

〔資料の配置状況と計画〕

分 室	16 年度	児童書	一般書	18 年度	児童書	一般書
大曲	11,932	5,395	6,341	18,000	7,000	11,000
西の里	8,451	3,317	4,979	8,500	3,500	5,000
輪厚	5,227	3,073	1,934	13,000	6,000	7,000
住民センター	7,888	3,475	4,153	7,700	3,500	4,200
合 計	33,498	15,260	17,407	47,200	20,000	27,200



iv 学校図書館

道内公立学校の状況

〔道内1校あたりの蔵書冊数〕 (単位：冊)

年度	小学校	中学校	高等学校	特殊教育諸学校
平成11年度末	3,799 (6,407)	4,658 (7,910)	11,639 (19,615)	1,237 (1,425)
平成13年度末	4,270 (6,683)	5,110 (8,364)	11,970 (20,612)	

〔道内児童生徒1人あたりの蔵書冊数〕 (単位：冊)

平成11年度末	18.0 (20.5)	19.3 (20.8)	22.2 (26.7)	32.2 (39.4)
平成13年度末	19.8 (21.4)	21.1 (23.3)	23.2 (29.0)	

〔道内の蔵書データベース化の状況〕 (単位：%)

平成11年度末	4.0 (7.4)	5.7 (8.6)	24.6 (33.4)	7.0 (9.1)
平成13年度末	9.1 (17.4)	13.8 (18.2)	27.8 (42.2)	

()内は文部科学省による全国の数値。なお、平成13年度末の特殊教育諸学校については、学校種別ごとの集計のため掲載していない。

北広島市の現状

〔北広島市学校図書館の現状(小学校)〕 (H16.8月調べ)

学校名	学級数	児童数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	昭和:平成 (割合)
東 部	14	454	299	7,404	84.5	8:2
西 部	12	331	258	3,614	45.4	4:6
大 曲	17(2)	475	316	7,600	76.3	1:4
西の里	15(3)	355	277	2,220	24.2	10:1
広 葉	13(2)	278	201	8,638	76.3	4:6
若 葉	9(3)	199	149	4,548	69.7	3:7
高 台	8(2)	202	148	5,282	87.5	7:3
緑 陽	8(1)	189	132	7,735	128.1	1:2
北の台	16(4)	353	271	4,429	46.3	5:5
大曲東	23	813	514	6,826	60.1	8:2
合 計	135(17)	3,649(32)	2,565	50,892	69.8	

〔北広島市学校図書館の現状(中学校)〕

(H16.8月調べ)

学校名	学級数	生徒数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	昭和:平成 (割合)
東 部	15(3)	430	381	8,514	70.0	7:3
西 部	6	145	159	2,372	32.2	1:9
大 曲	20(2)	658	561	9,101	63.9	4:6
西 の 里	8(2)	174	191	2,099	24.8	5:1
広 葉	10(2)	271	274	5,000	52.1	3:7
緑 陽	8	253	229	8,422	99.3	7:3
合 計	67(9)	1,931(21)	1,795	35,508	57.1	

(注1)学級数、児童数は、平成16年5月1日現在の数値である。

(注2)()内数値は、特殊学級数及び同生徒数を内数で示している。

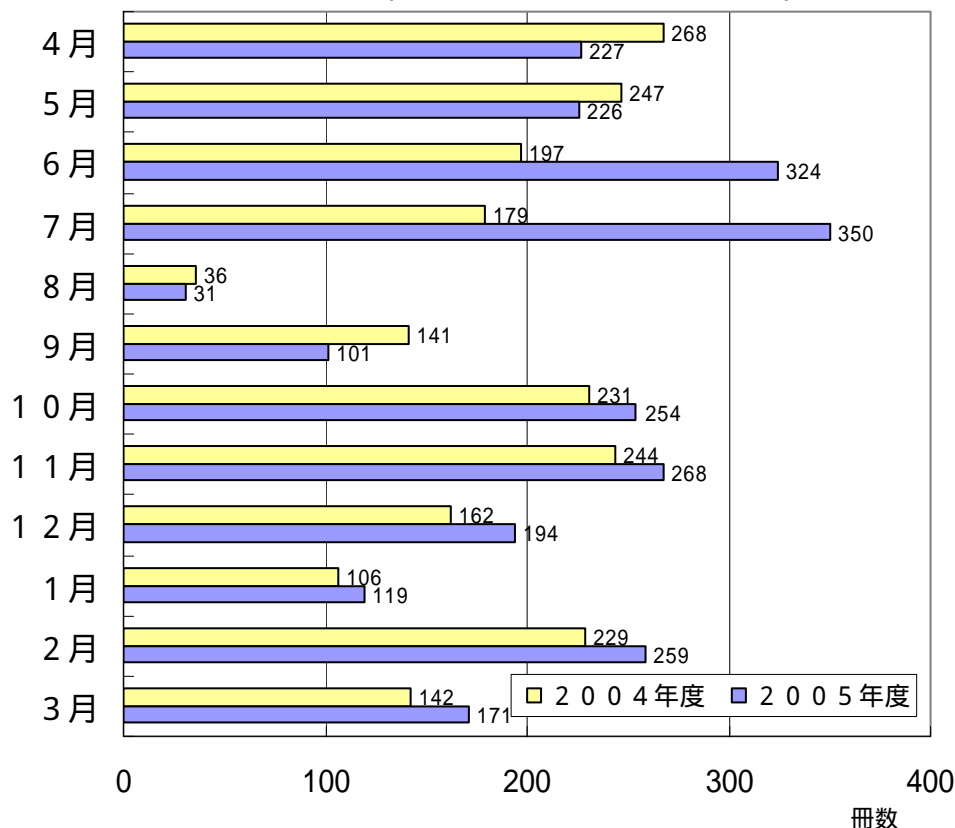
(注3)蔵書数は、平成16年4月現在の数値である。

(注4)充足率は、蔵書数÷標準冊数で算出している。

(注5)本の割合は、平成発行の本と昭和発行の本との割合を示している。

学校図書館活用推進モデル事業(豆太郎)利用状況

〔広葉中学校図書館利用統計(2004年4月～2006年3月)〕



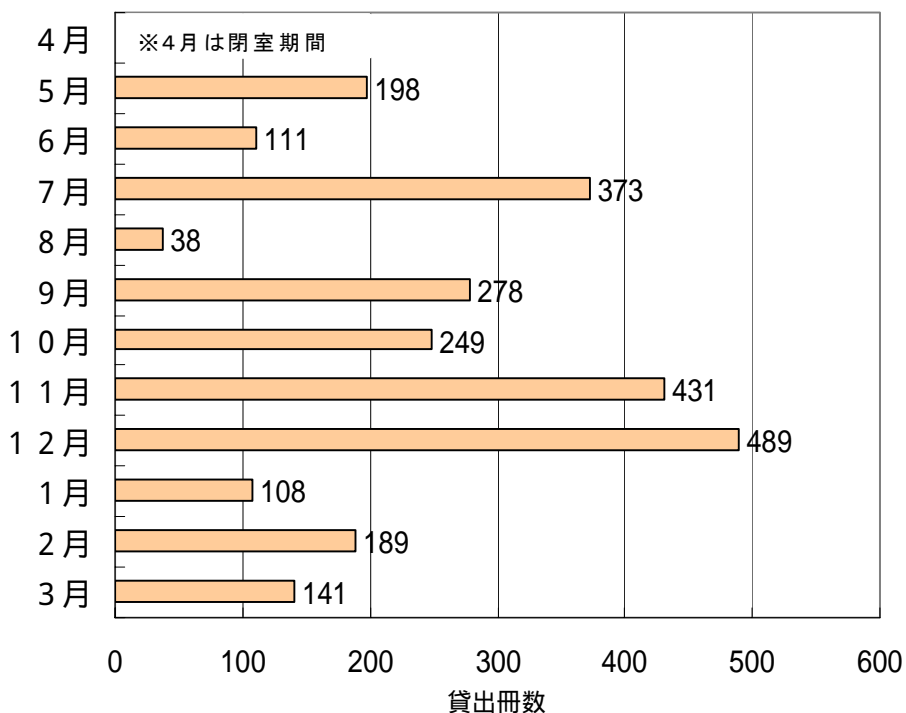
広葉中の生徒1人当たりの年間貸出冊数

平成16年度 8.05冊(年間貸出冊数2,182冊÷生徒数271人)

平成17年度 9.94冊(年間貸出冊数2,524冊÷生徒数254人)

〔広葉小学校図書館利用統計（2005年4月～2006年3月）〕

広葉小学校図書室 貸出利用状況

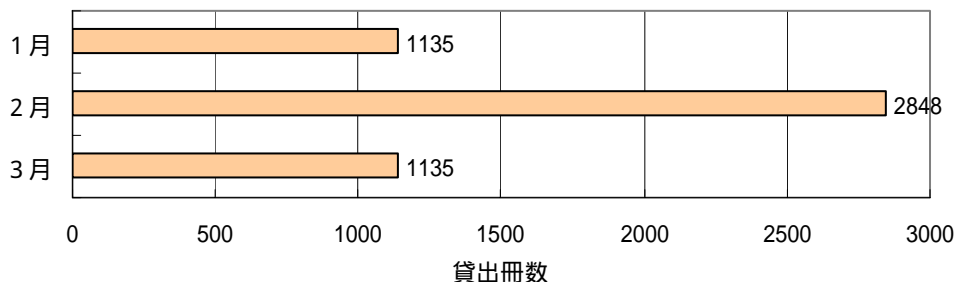


広葉小の児童1人当たりの年間貸出冊数

平成17年度 9.83冊（年間貸出冊数2,605冊÷生徒数265人）

〔西部小学校図書館利用統計（2006年1月～2006年3月）〕

西部小学校図書館（2006.1.24～）貸出利用状況



西部小の児童1人当たりの貸出冊数（3ヶ月）

15.05冊（貸出冊数5,118冊÷生徒数340人）

[計画の実施にあたって]

「北広島市子どもの読書活動推進計画-育てよう！きたひろの読書の樹-」
の実施にあたり、皆様の声をさらに反映させた事業化をめざしております。
ご意見やご提案、ご支援の声など、お気軽にお寄せください。

宛 先 : 北広島市図書館 子どもの読書活動推進計画担当
住 所 : 〒061-1121 北広島市中央6 - 2 - 1
電 話 : 0 1 1 - 3 7 3 - 7 6 6 7
FAX 番号 : 0 1 1 - 3 7 3 - 6 6 6 4
e - m a i l : info@lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp

発 行 : 平成 18 年 6 月 1 日

発行者 : 北広島市教育委員会

〒061-1192 北広島市中央4 - 2 - 1

電話 011-372-3311 (代表)

制 作 : 北広島市図書館

〒061-1121 北広島市中央6 - 2 - 1

電話 011-373-7667

<http://www.lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>